

平成27年度入居者利用料徴収額表

社会福祉法人まがたま会
ケアハウス「和光ハイツ」

(単位;円)

対象収入による 階層区分		入居者からの利用料徴収額 (月額)			
		事務費	生活費	管理費	合計
1	1,500,000円以下 (夫婦 1階層)	7,000	42,490	0	49,490
	1,500,000円以下 (単身 1階層)	10,000	42,490	0	52,490
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	13,000	42,490	0	55,490
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	16,000	42,490	0	58,490
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	19,000	42,490	0	61,490
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	22,000	42,490	0	64,490
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	25,000	42,490	0	67,490
7	2,000,000円 ~ 2,100,000円	30,000	42,490	0	72,490
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	35,000	42,490	0	77,490
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円	40,000	42,490	0	82,490
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円	45,000	42,490	0	87,490
11	2,400,001円 ~ 2,500,000円	50,000	42,490	0	92,490
12	2,500,001円 ~ 2,600,000円	57,000	42,490	0	99,490
13	2,600,001円 ~ 2,700,000円	64,000	42,490	0	106,490
14	2,700,001円 ~ 2,800,000円	66,926	42,490	0	109,416
15	2,800,001円 ~ 2,900,000円	66,926	42,490	0	109,416
16	2,900,001円 ~ 3,000,000円	66,926	42,490	0	109,416
17	3,000,001円 ~ 3,100,000円	66,926	42,490	0	109,416
18	3,100,001円以上	66,926	42,490	0	109,416

(注 1) この表における「対象収入」とは前年の収入から、租税・社会保険料（介護保険料含む）医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。

(注 2) 11月～3月まで生活費に冬期加算を負担願います。（改定2,180円）

（平成15年4月1日より改定適用） （平成16年2月25日通達）

(注 3) 生活費額（平成17年4月1日より改定適用）

(注 4) 事務費額（平成26年4月1日より改定適用）